

●募集・試験

町営住宅入居者募集

募集住宅
観海団地7号棟(平成4年度建築)八峰町八森字家の後11番地19
・木造平屋建て1戸(2LDK)リビング、台所、和室2部屋、浴室、洗面
・脱衣室、トイレ、物置。
・家賃 19,000円(28,300円)
入居可能日
令和2年4月中旬(予定)
応募締切 3月24日(火)
午後5時15分
必要書類 入居許可申請書、入居予定者全員の住民票、最新の所得証明書、納税義務者全員の納税証明書
※入居許可申請書は、建設課窓口を設置のほか、ホームページからダウンロードできます。
その他 入居資格者および条件あり。原則、入居の際は所得金額1,248,000円を超える連帯保証人が必要です。その他詳細は直接左記へお問合せください。
問・申 建設課町営住宅担当(☎76-46110)

公共職業訓練受講生募集

訓練科・定員 金属加工技術科(10名)、住宅リフォーム(15名)
対象 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
訓練期間 5月8日(金)～10月30日(金)(6カ月)
場所 ポリテクセンター秋田(潟上市)
受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
申込締切 3月27日(金)
問 ポリテクセンター秋田(☎018-873-3178)

助成金額等 助成対象経費

総額のうち上限8万円、同一年度につき1団体1回、同一団体による同一事業に対する助成は3回が限度
問・申 (公財)秋田県国際交流協会(☎018-893-5499)

人事院ホームページ

https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html

国家公務員「国税専門官」採用試験

試験日 6月7日(日)
受験資格
①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
②平成11年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
(1)大学を卒業した方および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの方
(2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認められる方
受付期間 3月27日(金)～4月8日(水)
申込方法 受験申込はインターネット申込みとする
(http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
問 仙台国税局人事第二課試験研修係(☎022-263-1111)

八峰町異業種交流会の延期のお知らせ

白神八峰商工会では、町内で事業(商工業・漁業・農業)をしている、またはこれから起業したいと考えている若手の方たちが、ビジネスチャンスのきっかけを作るための交流会を開催します。
当初3月18日(水)を予定していましたが、都合により延期とさせていただきます。
詳しくは商工会までお問合せください。
問・申 白神八峰商工会(☎77-3161)

●イベント

春を見つけよう！早春の三十釜
そろそろ植物たちも動き

●スポーツ

アリナスのスポーツ教室

【バランスボールエクササイズ】
期間 ①4月9日～23日(毎週木曜日、全3回)②4月10日～24日(毎週金曜日、全3回)
時間 ①午後1時30分～午後2時30分②午前10時30分～午前11時30分
定員 各20名
費用 各1,000円
申込方法 3月20日(金)までにフロントへ直接申込みください(申込多数の場合は抽選)
問・申 アリナス(☎54-9200)



●お知らせ

町営歯科診療所休診日

休診日 3月21日(土)
問 町営歯科診療所(☎88-18210)

町営診療所診療時間の変更および休診日について

診療時間変更
3月17日(火)午後4時30分までの診療に変更
休診日 3月19日(木)
3月23日(月)
問 町営診療所(☎76-3813)

ハタハタの町診療所診療日の変更について

令和2年4月から月曜日の診察がなくなります。診察日は左記のように変更となります。

Table with 2 columns: 診療日, 診療時間. Rows: 毎週水曜日 (13:00~16:30), 毎週木曜日 (9:00~12:00), 毎週土曜日 (9:00~12:00)

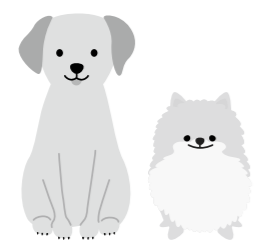
問 ハタハタの町診療所(☎70-4550)

軽自動車を廃車・譲渡した場合は手続きが重要です

軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車等を所有している方に対して課税されます。
軽自動車を購入、譲渡、廃車した場合は、所定の手続きが必要になります。譲渡、廃車の手続きをしないまま4月1日を過ぎてしまうと、旧所有者の方に課税されることとなります。
町で手続きする車種
・原動機付き自転車125cc以下)
・小型特殊自動車(農耕作業車等)など、町から標識を交付されている車両
問 税務会計課(☎76-4604, FAX76-2113)
※軽自動車(二輪125cc以上、三輪、四輪等)は、町で手続きを出来ませんので左記までお問合せください。
問 能代山本自家用自動車協会(能代市落合字古悪土1-7 ☎52-3383)

ペット(犬・猫)は飼い主が責任を持って管理してください

狂犬病予防法により、犬の放し飼いは禁止されています。犬はしっかりと管理し、散歩時のフンは飼い主が責任を持って処理してください。
また、猫の苦情も多数寄せられています。家の中で適切に飼っていただければ周囲に深刻な迷惑・影響を及ぼすことはないと思いますが、野放しのままだと鳴き声やフンの問題が発生します。
ペットの飼育は飼い主のマナーと責任で適切な管理をお願いします。
問 総務課 生活環境係(☎76-4601)



3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とご家族の皆さまが加入する健康保険です。
秋田支部の健康保険料率は、令和2年4月納付分から10.25%(現行10.14%)へ引き上げとなります。
また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1.79%(現行1.73%)へ引き上げとなります。
皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取組みによって抑えることができます。まずは、病気の予防や健康保持のために年1回の健診を必ずお受けください。
問 全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部(☎018-883-1841)

